

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

いとしご増刊

きずな 絆

第93号 11月号
発行2005年 11月10日



購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

発行人：社団法人日本自閉症協会
編集人：社団法人日本自閉症協会 奈良支部
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005 大和郡山市矢田山町 84-10

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

**奈良県発達障害者支援センター運営にあたっての
基本方針（案）**

H17.10.13

□ 設置目的

○奈良県の現状

発達障害者の支援については、保健分野の乳幼児健診での発見、市町村等での療育教室、医療機関での診断、教育現場での取り組み、労働関係での障害者雇用に関する各種事業、こども家庭相談センターや更生相談所における相談事業など、ライフステージにおける各々の機関で支援が行われているとともに、発達障害者の支援方法を研究する大学等もあります。

しかし、本県では発達障害者を総合的に支援する施設や機関が整備されておらず、これらの情報等が集積されたものはありません。

○センターの必要性

本県においては、発達障害者の支援については、かねてより重要な課題として捉えてきましたが、平成14年度に国において自閉症・発達障害支援センター運営事業要綱が定められ、また、平成16年には発達障害者支援法が成立し、ますます発達障害者への支援に対する重要性が高まる中、本県においても発達障害者及び

その家族に対する支援を総合的に行う発達障害者支援センターの必要性は非常に大きなものとなっております。

□ センターの理念

発達障害者支援センターでは、広く県民に対する普及・啓発に努めるとともに、発達障害者が生涯にわたって、安心して暮らせる地域生活を支えていくために、本人やその家族に対して、どのような支援が必要なのかという視点に立って、様々な関係機関による支援がより有効に発揮されるようコーディネーターとしての役割を担います。

□ センターの役割

○関係機関等との密接な連携
発達障害者の支援について、乳幼児期から自立及び社会参加に至るまでの生活全般にわたる支援を図ることが必要です。また、このようにライフステージにおける一貫した支援を行うために、早期発見・発達支援・学校教育・就労などの関係機関や関係団体との連携は不可欠です。

○発達障害者支援センターは、発達障害者に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者およびその家族等からの相談に応じ、適切な指導・助言を行うとともに、関係機関が発達障害に関する取り組みを積極的に進めるため、総合的な支援体制の整備を図ります。

○情報発信

発達障害者の支援については、ライフステージを通じて、また、個々の障害の特性に応じた支援を行うことが必要であるため、大学や研究機関、関係機関、関係団体からの最新の情報を収集、地域における資源を把握し、そのサポートに関する情報を発信する情報センターとしての役割を担います。

○人材育成

発達障害者に対する支援を適切に行うことができるよう、医療、保健、福祉、教育、就労等に関する業務に従事する職員に対して、指導・助言を行うとともに、発達障害者に対する理解を深め、専門性を高めるための研修等を実施し、人材の育成に努めます。



奈良県先達障害者支援センター運営検討会議 第2回早期発見・療育分科会 会議要旨

〈1 開会〉

〈2 資料確認〉資料1～5 (省略)

資料4の説明：今まで自閉症・発達障害支援センターという名称であったが、発達障害者支援センターに変わったということ。前口頭で説明したが、国から改めて、発達障害者支援センター道営事業の実施についてということで、文書が通知された。今までは、自閉症・発達障害ということだったが、広く発達障害を対象とすることから、発達障害者支援センターに変わった。それから、療育支援という名称を使っていたが、これからは発達支援という表現をする。主にはその変更で、内容等については第1回で説明した中身と変更はないので、参考に配布します。

〈3 議題〉

①発達障害者(児)に対する支援体制について

(中課長補佐) 発達障害者(児)に対する支援体制について説明(資料1)

資料1については、前回、分科会で色々な意見をいただいた中で、センターでどんなことするのか、掴めないという意見がありましたので、まず、整理をしておきたかったのは、発達障害者の支援とい

うのは、全てセンターだけで行うものではない。ということ考えた時に、関係機関とセンターの役割を整理してみようということ。発達障害者支援法という法律では、関係機関やセンターがどういう位置づけにあるのかを整理したもの資料1になります。

左には関係機関、それとの関係でセンターはどういうことができるのか。右には前回の分科会の意見を記しています。まず、早期発見については、法律の第5条に市町村、教育委員会は、健康診断。

また、発達障害の疑いのある児童に対する継続的な相談。また、医療的又は心理的判定を受けることができるよう保護者

に対し医療機関その他の機関の紹介・助言等をするということが発達障害者支援法にはうたわれています。では、関係機関が左の業務を行うのに、センターはどういう役割を担うことになるのか。どう

いうことができるのか。を整理してみる。もちろん、家族や発達障害者に対する専門的な相談や助言を行うことが必要。

また、早期発見するために、必要な知識について情報発信や直接携わっている市町村保健センターの保健師さんの研修をする必要があるのではないかと

いうことを早期発見には書いてあります。右の欄は、各分科会における意見等という

ことで、スクリーニングの基準を示すことはできないか。とか、保健センター

職員や学校の教諭等に対する研修が必要といったことが、早期発見・療育分科会で出ていた意見です。

次に早期の発達支援については法の第6条にうたわれています。市町村は、早期の発達支援を受けることができるよう、保護者に対し、相談・助言その他適切な措置を行うこととあります。

それぞれ市町村では相談にのっていただいたり、療育教室を開催していただいたりして

しておりますけれども、では、センターで

どういうことができるかといえますと、

新たな情報や発達障害の支援方法などを提供する。又は、専門機関でありますので、指導方法を療育教室の指導員さん

に指導したり、研修会をしたり、情報提供する役割があると考えています。

また、法第7条については保育のことが書かれています。市町村、保育所が他の児童と共に生活できることを通じて健全な発達が図られるよう適切な配慮をしなければならぬ。ということがうたわ

れています。そこでセンターは、発達支援と同じですが、発達障害についての情報提供や保育の方法等の新しい方法なりを提供していくことを考えています。

第8条には教育のことがうたわれています。家族への支援については13条に

うたわれています。ということで、それぞれの機関がそれぞれの立場でやっていた

だけ、その中でセンターはどのように連

携するのが重要になってくると考えています。そういうことで、発達障害者支援法の中でセンターの役割は14条にうたわれています。

それから、この体制表を図案化したのが、資料2になります。

センターでは、連絡協議会の開催、県民等の理解に係る普及啓発、発達障害に対する情報収集等は必要で、大学などの専門機関との連携というのもしなければい

けないと思います。それぞれ、発達障害者や家族を直接支援していただく

市町村や保健センターや学校の先生などと連携しながら、その本人及び家族を支援していくといった形になるのかなと

思っています。直接的には発達障害者や家族の相談の窓口というのは、当然ながら大きな役割としてあるとそういうイメージ

しています。

ということで、法律上の発達障害者を支援するということについて、法律上の形としてどういうものかを整理したものが

これです。

そういうことで、改めましてそれぞれの現場の方と密接に連携しながら、現実

連携は難しいですが、十分認識しながらやっていかなければいけないと思っ

ています。

次に議題3ですが、8月4日の第2回の

検討会談の中で、相談支援は大事だが、センターの奈良県の特徴やセンターの課

題として、すぐにできる当面の課題と、少し時間がかかる中長期的な課題で将来的にやらなければいけないものなどを、整理しなければいけないのではないかと。また、体制表には、具体的なことが善かれていないので、センターが動く時には、どこの機関の誰がどこでどういうことをしているといったことを把握し、生きた情報をしっかりと収集する必要があるということでした。

それと、4人の職員でセンターを運営するので、一人が直接にやりますと広がりや地域でコーディネートしている人のコーディネートをするというように、指導的な立場の人の情報を寄せて、指導的な立場の人とのネットワークを作ることによって、実際の現場での幅が広がるのではないかと意見がありました。

それで、この意見を参考にしながら、資料3の事業展開イメージをまとめました。まず、第1ステップとしては、連絡調整会議の開催というのはすぐにでもできるし、今の情報、どこでどんなことがされているのか情報収集して、これを相談支援に繋げていく。また、普及啓発活動は、すぐにでもやっていかなければならないし、やれることと考えています。そういうことをしながら、次のステップとしては、案ですが、実際に悩みをもっておられる保護者や家庭における発達支

援の技術を習得してもらおうような催し、事業をするのはどうか。

それから、出前的に巡回指導ということをやっていく。保育所や各地域の療育教室など発達支援方法についての指導・助言していく。ただ、全部回れる訳ではないので、その方法は十分考える必要があると思います。

それと、将来的に時間がかかるかもしれないですが、情報が途絶えてしまうという話がありました。ライフステージ毎で切れないような方法をセンターがどのようにしていくのか、先には意識しながらやっていく必要があると考えています。

これは、叩き台の叩き台なので、皆さん色んな意見があると思いますので、ご意見や現在の状況を教えていただけたらと思います。

意見ありましたらマイクを通してお願いします。

(五條市保健センター)

五條市の方で保健所と発達障害の療育支援をどうするかを考えています。奈良県では山間部では保健所の役割があると思うのですが、表に保健所が出てこないのが1点。それから、前も意見しましたが、発達障害者の利用について、距離的なものもあって使いにくい。その点について、どの部分をどこで読んだらいいのか。相談しやすい窓口というので考えればいいのか。

(中課長補佐)

相談については色々方法があつて、はっきり決まっていなくても週1回とか檀原なら檀原に向いて相談に応じるということも、場合によれば、奈良県の地域の特異性からいうとそういう相談に応じることも考えられると思います。

普段の相談であれば、電話やインターネットでも応じられるのかなと思つています。直接会つて相談となれば、奈良まで遠いということであれば、日を決めて週1回はということも考えられるのかなと思つています。この辺は経費やスタッフの関係があるので、はっきりと応えられませんが、そういうことは意識しながら考えていかなければならないと思つています。

市町村や広域的な相談支援センターというのがあるので、ただ、十分機能していないこともあります。将来的には、発達障害の相談にもれるという体制を作るのも併せて、県としてはやっていく必要があると考えています。

(五條市保健センター)

念のために付け加えますが、発達障害のこどもを連れて奈良まで1時間以上かけて運ぶのは不可能だと思います。その辺を支援センターのあり方にも考えていただいたらと思います。それと最初に言った保健所の位置づけは関係無しなのでしようか。山間部においては市町村レベ

ルで色々なことをするのが非常に困難なことが多いので、保健所の役割が入っているとと思うのですが、支援センターでは市町村の役割と出ているので、考慮には入っていないのでしょうか。

(中課長補佐)

保健所が考慮していないというのではなくて、県の保健所は直接健診には関わっていないと聞いていたので、全く関係ないということではなく、直接触診しているのは市町村だろうということで、書いているだけで、保健所が関係なくないのであれば入れる必要があります。

(五條市保健センター)

健診は市町村だが、療育のところ、例えば低体とか未熟児に関わる部分、それに関わる発達の問題も出ていますので、保健所では療育に関する相談や教室をされてると思います。それを五條市は、健診の後の療育的なものを機能的にするにはどうしたらいいか、という話は保健所で進めていますので、関係があるのではないかと思っています。

(中課長補佐)

分かりました。我々の勉強不足で、漏れたとご理解ください。そういうことで関係のところは連携ということ。口では連携と簡単に言えるのですが、連携をどのようにするかは日々悩んでいます。

(大和郡山市保健センター)

先日、小学校4年生の不登校のお子さんのお母さんから相談を受けたんですが、就学後は特に相談の場を設けていませんので、色んな関係機関に連絡して、軽度発達障害があるかどうかを含めた上で相談にのってもらえるかを聞いたのですが、たらい回しで適切な紹介はなかった。今回は私が間とつて関係機関とやり取りしたが、もし、保護者がこれを自分から相談機関という窓口に関連した場合、適切な相談を受けてもらえるのか。センターが立ち上がった後はこのような問題は全くなくなると受け止めていいのでしょうか。

(教育研究所)

今の話は学校がきちんと対応できていないことから始まっているのだと思います。お母さんが保健センターに不登校のことでもつていくことが問題で、お母さんが担任とどれくらい話をできるかという信頼関係の問題で、受け皿をいっぱい作っても、担任と保護者、校長、市町村教育委員会が立ち上がらない限りは窓口を作っても不登校の問題はうまくいかないと思っています。この話をしているか分からないですが、中学校の事例ですが、市町村の教育委員会から招集してケース会議を開いていく中で、センターの職員や福祉、労働の方が一堂に会する場を幾つもつかが解決の糸口になると思いますが、単発で行くとたらい回しになると思

います。その事例が皆に活かせる事例になるようにしていくことが大事だと思います。

(大和郡山市保健センター)

ケース会議の必要性は分かるのですが、それをもつのは学校ですか。

(教育研究所)

生徒指導が教育研究所に相談があがってきて、学校に行かしていただくということで、その時に市町村の教育委員会に来てもらうようお願いして、市町村の教育委員会とお母さん、学年主任、養教の先生方と話をしたら、市町村教育委員会がこのようにしたらいいのかと分かってくれました。どなたが気づいてくれてもいいので、色んな所から色んな意見を聞いて知ってもらわないといけない。ということとを皆の共通認識としてほしい。もちろん、情報の保護という問題はありませんが、どこかが声をあげることが大事と思っと思っています。

(ADHDの会)

今の話で2人が食い違つてると思うのですが、私たちは行き詰まるまで頑張るんですよ。自分の力で聞いてみたい、そこからでないか一歩が踏み出せないところがある。私も経験あるが、命の二〇番とか切羽詰つてかけるところが発達障害について理解がないが故に、たらい回しにされて、保健所や教育研究所に振られてといったケースがある。このセン

ターがその窓口になるかというところにはちよつとそれは違うかなと思う。仮にも命の110番とか切羽詰つた時に相談できる場所については、最低限、発達障害については知っておくべきだと思います。どこに電話もかけても、その相談ならここがいいよ。といつて回つてくるのがセンターであつて、どこにかけてもセンターに繋がるといのがセンターなのかと思ひました。目で分らないような軽度な発達障害については理解が得られないことがあるので、年齢ではなく、誰がどこにかけてもセンターに繋がるような体制作りをしていけたら良いと思います。

(教育研究所)

私、朝から2件教育相談がありまして、その相談の方より他の方の方が気になるということがクラスの中にありまして、相談にかかった子はまだいい、と思ひました。携わる方の理解は様々で、一定の理解ができていくという証明があればなあと思ふ。そう考えるとこれから広報活動を頑張つていかないといいと思ふ。生徒指導、発達障害、不登校などあらゆる分野のことを知っている取り揃えることは、難しいです。そういう方が見られるもの、引けるもの、情報をフルに活用したく発想でいっていただいで、全て持っている方を揃えるのは難しいというところを知つておいてほしいと思ひま

した。

(五條市保健センター)

郡山、教育研究所、楠本さん言われたことは非常に良く分かる。これらを全て網羅した形でセンターはあればいいと思ふが、私たちのように一番最初にいるものとして、必要なものは、関係機関といわれるものがどの程度整備されているか、形はいいんです、どこの病院とかこの組織とかはいいので、即役立つ情報が第一戦であるとか、お母さんの代表がもつておられる情報をまず最初整備していただきたいというのがあります。その後、同じように関係機関ですが、療育ができる、後続いて相談できるというのもどんな機関があるか、今は個々の情報でフェイスツウフェイスです。確保するのは、人にしても機関にしても。自分で探さないといけないというのが現状です。少なくともセンターを動かすに当たつてまず整備していただきたい。それがあればまず安心できる。先程言つておられた調整会議は気がついたものが招集したらいい。招集できればいいですが、これはどちらの責任でもないし、五條ではうまくいつてますが、どこの保健師と話しても学校関係とは調整しにくいと言われます。その問題は大きい。不登校の問題を保健師のレベルで抱えているケースはあります。それはそれぞれで解決できればいいけれども、教育研究所だけが声を大

にして言うてでできることではないですが、そういった働きかけはやっていけたらと思います。

(大和郡山市保健センター)

大和郡山市の教育委員会がなっていないと取られると凄く嫌で、私もそう思っていないですが、今回のこのケースを通して言えば、担任の先生においても、それぞれ受け止め方が違うというのが分かった。学校は夏休み中で、保健センターにかかってきたと思います。保健センターが先走ってると思われるはいけないので、担任の先生に電話をした時に、先生は、今回の生徒のケースについては、学校に行けるので、そんなに重要視していない。このくらいの生徒には経験上慣れている、先生は私たちとは気持ちが変わっているのかなと感じました。否定も肯定もされませんでしたし。保健センターは予防に力を入れていて、早期発見が大事と思ってるので、少しずれてるのかなと感じました。

(ADHDの会)

今の話はずれてきているように思う。学校関係の連携は大事ですが、この中で支援センターがどこまで関われるかが大事な論点だと思いますので、どういう風に繋げていくか、こういう時にはどういう体制が取れるのかという方法を考えていければ良いのではないかと。それぞれに市町村によって保健センター、教育関係

なりの繋がり方がまちまちなので、こうして片方が困った時はどう橋渡しをしていくかという点で検討する余地はあると思います。立ち上げ時期に何ができるのかを見出した後で、細かなことをやっていかなないと1月の立ち上げには間に合わないと感じました。

(中課長補佐)

私の認識不足で、保健センターが不登校まで関わっておられると思っていました。療育の関わりと思っていました。教育側は教育側で学校の間だけではなく、早い時点から卒業してからも関わっている。そう考えると、かぶさっている部分がある。我々が思う以上に実態としてあると、改めて感じています。

その中で、センターを運営する中で、前から話があります。接着剤の役割をどうしていくのか。ということ。今の話で言うと、それぞれの機関で素地があって、実際1月の開始までには、それをきっかけにして連携のあり方を考えていく必要があると私自身感じています。

先程も話が出ましたけれども、始まるまでにどこの誰がどういうことしているという情報がセンターに集まってくる体制が大事。情報が入ってきて整理ができないというくらいに形が取れるのがスタート地点では必要と思っています。今まで奈良県では自閉症の施設がないがために

色んな所で取り組みがされていたが、その情報がその地区だけで終わっていたりしたことが、少なくともセンターにはそういった色んな情報が集約される体制を作ることが大事と思っています。皆さん方から情報を寄せてもらうといった協力はいただきたいということ、また、実際に道営してからは、色んなことを自由に話し合える機会を作るとは、第一歩の基礎として重要と考えています。今までのそういう話、情報をセンターに提供してもらおうということが重要と感じました。

(仔鹿園)

最近、仔鹿園に団体の見学依頼がきている。その中には、民生委員、児童民生委員、子どもに関わる組織におられる団体が、葛城市や平群、三郷、吉野郡等からが来られました。私は、その中で何を話すかと言うと、仔鹿園のことはほとんど話さず、発達障害、自閉症のことを、発達に遅れのある子どものサポートのことを中心に話します。先程も話がありましたけれど、驚くことに児童民生委員という肩書きをもっているのに、ダウン症のことを知らない方もいます。そういう方がおられる中で地区の中で、相談の窓口と手を広げることが、凄く不安です。もちろん行政の方は知っていますので、先程捕らえ方は違うと思うのですが、自閉症はこういう特徴がありますとか、発達障

害の方で不登校が多いのはこういうことが原因なんですよ、と話をすることで少しは解決できると思ってるやっています。また、先日台湾から見学の方が来られて、台湾でも同じようなことが起こっているようです。発達障害の子どもでも幼児期から就労、成人期までサポートブックを基にして、それを持って所所のサポートを求めていく。ですから、母親も子どもその1冊のノートがあれば、どこに行ってもその子の状態が分かっているというシステムが組み込まれているそうです。そういうことが、日本中で広げられるのですが、とりあえず、仔鹿園でやれることとして、そういった啓発活動によって、広く世間の人に知ってもらえることかな。と思ってるさせていただきます。

それと、前にも分科会か検討会で話が出たのですが、発達支援センターはどの場所と並ぶのか。教育委員会、行政と並ぶかという意見が出たのですが、どこが上か下かではなく、横並びで連携を持ちましょう、ということだったと思います。当然の話で、色んな連携をするための連絡調整会議をした時に、私たちは「こういう風に思います」と言っても、受け取る相手が「そんなことはない。そんなことあるはずない。」と否定されたり、療育教室に指導助言をしなさいと資料に書いてありますが、例えば、杉の子さんに

<p>「このやり方おかしいよ。こういう風にやった方がよいよ」と言った時に、「杉の子には杉の子のやり方があって、それは全面的に受け入れられない。」とはねのけられたら、私たちの仕事はそこでストップします。教育委員会に「あそこの学校の先生こういうように言わはった。問題とちがう。教育委員会がきちんとした方がよいよ。そのためには、センターは何かできるの。一緒にやろうよ。」と言った時に、「先生の研修は教育委員会がやりますから。」と言われたら、そこでストップする。そういう状況にならないようにしたいんです。発達障害の人のためになることを考えると、横の連携も大事だが、縦の繋を外すことも必要なのではないかと最近特に思うようになってきました。先程、楠本さんが止めてくれて良かったのですが、先程の話は底辺にいったいあると思います。相談に来られた方が困っている。市町村や教育委員会に言ってもどうにもならない。どうしたらいいの。センターはその場所で良いと思っと思っています。相談しに来て、やわらかく受け取ってもらえる場所で、それから尚且つ連携を広げていって、その子のためにどうしたら良いのかを連絡調整会議を開き、連絡調整会議の中でそれぞれの地区の中で何をしたら良いのか。を考えて、元に戻していけたら良いと思っっています。そのためには色々な話を聞かせて</p>	<p>ほしい。色んな立場で言っしてほしい。今の郡山市のようなケースはいっぱいあるけど、そういうことを少しでも解決するために、支援センターがやっていかなければいけないと思っっています。実際に重荷で、色んな会議を重ねる毎にこれもやらないと思っのですが、できるのは最初のうちは、どれだけのものが県内に、誰がどこで何をして、どのサポートはどこで受けるのか、どういうことを相談したら解決できるのか、ライフステージにおいていっぱい情報があるが、その情報を貯めて整理をして、4人の職員がどれだけ把握できるかが課題で、同時進行で啓発活動をしていきたい。研修活動の計画を立てたいと思っっています。少しでも前向きに考えたいと思っっています。 (手をつなぐ育成会)</p>	<p>思っいます。私たちは親で個人の連携は難しいので、機関を頼るので、その機関が支援センターに繋いでいただいて、そこから大学の先生、研究所、専門的な所、親にはできない行政の委託されているセンターで何とかしてもらえ。という思っいがそこに行けば良いと思っいます。本当に4人の職員で予算のないところで、全てを解決すること自体ができないと思っいますので、私が一番言いたいのは、厚生労働省と文部科学省の連名の文書が出たということはどういうことか、この支援センターの始まりと思っっています。 (ADHDの会)</p>
<p>ただ、元に戻していけたら良いと思っっています。そのためには色々な話を聞かせて</p>	<p>1月に迫っっている中で、こういう話は切ないと思っのですが、実は前の会議で、前代未聞の厚生労働省と文部科学省の連名の文書が届いたと思っいます。それは、いかに行政が縦割りではなく横の連携を持たなければいけないかという文書だと捉えましました。私は親なので、積み重ねの中で解決求められないで今日まで来ています。長年の積み重ねの中でたらい回しをされないように、そこに行けば解決できなくても、そこから、機関に繋いでいただけのという安心感があれば、支援センターの発足はとても意味のあることだと</p>	<p>思っいます。私たちは親で個人の連携は難しいので、機関を頼るので、その機関が支援センターに繋いでいただいて、そこから大学の先生、研究所、専門的な所、親にはできない行政の委託されているセンターで何とかしてもらえ。という思っいがそこに行けば良いと思っいます。本当に4人の職員で予算のないところで、全てを解決すること自体ができないと思っいますので、私が一番言いたいのは、厚生労働省と文部科学省の連名の文書が出たということはどういうことか、この支援センターの始まりと思っっています。 (ADHDの会)</p>
<p>ただ、元に戻していけたら良いと思っっています。そのためには色々な話を聞かせて</p>	<p>1月に迫っっている中で、こういう話は切ないと思っのですが、実は前の会議で、前代未聞の厚生労働省と文部科学省の連名の文書が届いたと思っいます。それは、いかに行政が縦割りではなく横の連携を持たなければいけないかという文書だと捉えましました。私は親なので、積み重ねの中で解決求められないで今日まで来ています。長年の積み重ねの中でたらい回しをされないように、そこに行けば解決できなくても、そこから、機関に繋いでいただけのという安心感があれば、支援センターの発足はとても意味のあることだと</p>	<p>思っいます。私たちは親で個人の連携は難しいので、機関を頼るので、その機関が支援センターに繋いでいただいて、そこから大学の先生、研究所、専門的な所、親にはできない行政の委託されているセンターで何とかしてもらえ。という思っいがそこに行けば良いと思っいます。本当に4人の職員で予算のないところで、全てを解決すること自体ができないと思っいますので、私が一番言いたいのは、厚生労働省と文部科学省の連名の文書が出たということはどういうことか、この支援センターの始まりと思っっています。 (ADHDの会)</p>
<p>ただ、元に戻していけたら良いと思っっています。そのためには色々な話を聞かせて</p>	<p>1月に迫っっている中で、こういう話は切ないと思っのですが、実は前の会議で、前代未聞の厚生労働省と文部科学省の連名の文書が届いたと思っいます。それは、いかに行政が縦割りではなく横の連携を持たなければいけないかという文書だと捉えましました。私は親なので、積み重ねの中で解決求められないで今日まで来ています。長年の積み重ねの中でたらい回しをされないように、そこに行けば解決できなくても、そこから、機関に繋いでいただけのという安心感があれば、支援センターの発足はとても意味のあることだと</p>	<p>思っいます。私たちは親で個人の連携は難しいので、機関を頼るので、その機関が支援センターに繋いでいただいて、そこから大学の先生、研究所、専門的な所、親にはできない行政の委託されているセンターで何とかしてもらえ。という思っいがそこに行けば良いと思っいます。本当に4人の職員で予算のないところで、全てを解決すること自体ができないと思っいますので、私が一番言いたいのは、厚生労働省と文部科学省の連名の文書が出たということはどういうことか、この支援センターの始まりと思っっています。 (ADHDの会)</p>

もなりやすいので、こんなものを作るけどどうでしょうか。という題材に載せてもらいたい。教育研究所でも冊子やCD-ROMも作ったが、岩坂先生にも協力してもらったが、岩坂先生はポップコーンにも書き、教育研究所にも書いてくださる。

これでいいのかというと、やはり情報を一本化する必要がある。色んな所から出るのが良いのか。皆でまとめて出すのが良いのか。広報のあり方、情報物の出し方は検討していかねければならない。私は発達障害者支援センターの形について、こうなふうにあつたら良いということは今まで言わなかった。というのは、「教育研究所はこうしたんです」ということを話している。というのは、教育研究所の相談の形は変わっている。激動と言うくらい変わってきている。それは、世の中のニーズに合わせて、市町村の役割とかで形を変えている。色んなパターンで研究所が合わせるといった形を取っている。支援センターもやってみて七変化するかもしれないけど、色んな形があつてそこにどんな風に伝えていくかを色んな人と相談しながら決めていただけたら嬉しいと思っています。

(自閉症協会)

理念と言うか、こういうセンターになつてほしいということは進んでいます。具体的な中身、0〜6才までは5つ、7〜18才までは4つ、よその資料から調べ

たのですが、これが含まれているかどうか点検していただきたいと思っています。0〜6才までは

- ① ED 推進事業（生涯に渡り継続したサポートができるかどうか）
- ② 早期療育・サポート事業
- ③ 幼児教育の質的強化事業
- ④ 幼児教育の人的強化事業
- ⑤ 情報収集と提供事業

- 7〜18才まで
- ① ED による教育支援推進事業
- ② 教育機関評価・調整事業
- ③ 緊急時対応事業
- ④ 啓発教育事業

こういう項目でセンターの内容に入っているかどうか。
発達障害児に対する専門的な相談・助言を行うわけなので、保健センターの保健師さんは、自閉症協会調べたら、発達障害を見抜けるかという現実的にはありませんので勉強してください。という資料を出させてもらいました。目安にしてやっていただきたい、と思います。

(LDの親の会)

資料3を見て思ったのですが、こういうことが普通にできるようになれば、こどもたちは楽になると思います。それとステップ2で中学校が入っていないので、入れていただきたい。高校もあった方がいいと思います。小学校や幼稚園より中学校の方が精神的にしんどいと思いま

す。そういうところを気づいたので、よろしく願います。

(中課長補佐)

これは全部書けないので省略させてもらいましたが、場合によっては中学校、高校も教育委員会との連携の中で役割分担ということもあるかもしれません。

色々とも今日も皆さんに意見をいただきながら、今の段階でも事務局としてきちんとお示しできない状況にあります。1月に開設予定であります。今日の意見等を検討して現実的な話も出てまいりますので、具体的な所については、皆さんをこ話を伺いに行くこともあると思います。とりあえず、開始するまでの間にこうしたメンバーで集まっていたかどうかではないと思いますが、センターが開始しましたら、また、皆様のご意見をお伺いすることになるかと思いますが、その時はよろしく願います。

(LDの親の会)

情報の収集という話がありましたが、センター側で集めるということでしたが、皆さん方にも情報を出せるような準備を進めていただきたい。また、順次、療育の定員が変わってきたりしていますので、タイムリーな情報をそれぞれの機関の中で把握できる体制を整えつつ、センターと双方向で情報をやり取りできたらいいなあ。と思いました。

(中課長補佐)

今おっしゃった視点は大事と考えていますので、また、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。第一歩ということ、それぞれの市町村に対して療育教室の情端をご協力いただいているところです。今後とも願います。

(手をつなぐ育成会)

学齢部の阪口です。就学前のお母さんの中にはどうしたらいいか、ということ私を語ることができなくて困っている。今日、何が言いたいかというと、こどものつまずきを発見するまでのプロセスを図示したところで、検討しておくことも大事なかと、どういように書くか、私も分からないのですが、中村先生、つまずいていったことと、発達の受容といった関係性を書いていただけないかな。と関係性を図示したような資料が今日ここに来たらあるのかと思つて今日来ました。私の子は学齢を離れていますが、今、改めて孤独なお母さんの支援をセンターができるとともに、広い意味での支援をしていただけたらいいなと思います。ここにいらつしやる方々も「ここまで頑張りますよ、この後も」という意識をもつていただけたらありがたいなと、そんな手伝いを私もさせていただきたいので、全体図がみえるような、家族支援の中でどういように動くのか、そういうのがあれば、トータルで見たいけ

るかを思います。教育関係の先生も来られていますので、どうかよろしくお願いします。

(教育研究所)

来年度どういうものを出していくかを企画中で今のご意見をうけたまわっております。楠本さんも言われていましたように、センターができることを知らない方もたくさんおられる。ということは発達障害の方に配るパンフレットだけではダメで、全保護者、全教員に配れるものを作らなければいけない。こんなこと当然知っているという方から、聞いたこともないという方までいるので、苦慮している。ある一定の方に理解啓発するだけでなく、全員の方に理解啓発できるように何かを考えているということをお伝えします。

(自閉症協会)

先程、早期療育サポート事業というのを言いましたが、その中に早期発見のマニュアルを作る、1歳半、3歳の健診で有効にそれを使う。そのために、発達障害の疑いのある子については、療育センター、児童相談所への報告の義務化をするとか、発達障害の親の受容するための受容プログラムを作る。また、インターネットで拾えますので見てください。具体的な事業については、駆使して良いものにしていく。ITの時代で色々な情報が飛び交っている。それを拾うことがで

きる。奈良県は遅かったけれどもそれは悪いことではありません。よその情報を拾えますので。

(中課長補佐)

ありがとうございます。今日の意見を十分検討しながらセンターの運営に向けて取り組んでまいります。最後に課長が間に合いましたので挨拶させていただきます。

(寺田課長)

失礼いたします。会議が重なりまして出席が今になり申し訳ございませんでした。皆様方お忙しい申出席いただき、貴重な意見をいただきありがとうございます。10月13日に道管検討会議がございします。そこに反映させていただきましますとともに、具体的な支援体制を整理していきたいと思えます。どうぞよろしくお願います。本日は本当にありがとうございます。分科会としては本日で終わりますが、センターの設置前後も皆様の協力が必要になってきます。またよろしくお願ひ申し上げまして、本日の挨拶とさせていただきます。



奈良県発達障害者支援センター運営検討会議 第2回生活・就労分科会 会議要旨

〈1 開会〉

〈2 寺田障害福祉課長挨拶〉

〈3 資料確認〉資料1〜5

資料4の説明：今まで自閉症・発達障害支援センターという名称であったが、発達障害者支援センターに変わったということ。前回頭で説明したが、国から改めて、発達障害者支援センター道管事業の実施についてということ。文書が通知された。今までは、自閉症・発達障害ということだったが、広く発達障害を対象とすることから、発達障害者支援センターに変わった。それから、療育支援という名称を使っていたが、これからは発達支援という表現をする。主にはその変更で、内容等については第1回で説明した中身と変更はないので、参考に配布します。

〈4 議題〉

①発達障害者(児)に対する支援体制について

(中課長補佐) 発達障害者(児)に対する支援体制について説明(資料1)

資料1については、前回、分科会で就労支援についての色々な意見をいただいた中で、発達障害に対する理解を深めても

らうため、企業に対する研修や普及啓発活動を行うことが必要。・職業センターでの支援に繋げるまでに、個々の特性等に係る専門的な援助をすることはできないか。

・職場での適応を確認するジョブコーチ的な支援が必要

・福祉的就労にとどまらず企業側の受け入れを拡大することが必要。

・就職する場合、又、離職した場合でもメンタル面でのカウンセラーが必要。

・センターが相談しやすい窓口であるべき、

など。又、早期発見・療育分科会でも、それぞれ色々な意見をいただいた中で、まず、整理をしておきたかったのは、発達障害者の支援というのは、全てセンターだけで行うものではない。ということ

とを考えた時に、関係機関とセンターの役割を整理してみようということで、発達障害者支援法という法律では、関係機関やセンターがどういう位置づけにある

のかを整理をしたものが資料1になります。

左には関係機関で何をするかを記している。早期発見については、市町村、教育

委員会、健康診断。又、発達障害の疑いのある児童に対する継続的な相談。

又、医療的又は心理的判定を受けることができるよう保護者に対し医療機関その

他の機関の紹介・助言等をするということ

とが発達障害者支援法には書かれていません。では、関係機関が左の業務を行うのに、センターはどういう役割を担うことになるのか。ということができるのか。を整理してみると、もちろん、家族や発達障害者に対する専門的な相談や助言を行うことが必要。又、早期発見するため、必要な知識について情報発信や直接携わっている市町村保健センターの保健師さんの研修をする必要があるのではないか。ということ早期発見には書いてあります。

右の欄は、各分科会における意見等というところで、スクリーニングの基準を示すことはできないか。とか、保健センター職員や学校の教諭等に対する研修が必要といったことが、早期発見・療育分科会で出ていた意見です。

次に早期の発達支援については法の第6条に、法第7条については保育のことが書かれている。今日は、この辺りは割愛して、次2ページの就労支援の説明をします。

就労支援については、支援法10条に、県の役割が書かれていますが、これを受けまして、労働局サイドから、安定所等に対して通知が出ています。

①としまして、関係機関との連携による業務を実施としては、障害の特性や職場適応上の課題を十分に踏まえた上で、障害者職業センターとの連携を図りながら

職場指導、職業紹介を行う。

②としましては、雇用促進のための支援措置として、職業リハビリテーションセンターの活用、障害者職業センターの協力のもと職場適応援助者(ジョブコーチ)事業の効果的な活用、障害者試行雇用事業(トライアル雇用)の有効な活用に努めましょうといったこと。

③学校、教育委員会に対しては、進路指導や就労のための準備支援の体制を整備しましょうといったことが示されています。

そこで、発達障害者支援センターとの関係というのは、就労に向けての相談・助言、関係機関や企業等に対し、発達障害に関する理解を深めるための普及啓発活動というのが、主な役割になるのかなと思います。この右に書いてるのが前回の分科会で出された意見になります。それから、この体制表を図案化したのが、資料2になります。

この図のセンターのところに、事業として連絡協議会の開催、県民等の理解に係る普及啓発、発達障害に対する情報収集等を当然のことながらやりながら、他の機関との連携というのは、どういうようにやるべきかというのを具体的なことは十分練る必要がありますけれども、研修でありましたり、普及啓発のための連携というのがセンターの一つの大きな役割としてあるものとしています。

センターが市町村保健センター、労働局関係、職業安定所、学校、教育委員会に対して、支援を行うような体制作りを努めたいと思います。

次に続けて説明しますが、資料3については、こういう役割を持ちながら、第2回の検討会議の中で、センターに対する奈良県の特徴やセンターの課題として、すぐにできるものと、少し時間がかかるけれども将来的にやらなければいけないものなどを、整理しなければいけないのではないかと。という意見が出ましたので、事務局なりに整理したものが資料3になります。

第2回の検討会議の時に多く出された意見として、センターには色々な情報を集めて、どういう機関でどういうことをやっているのか、どういう効果があったのか、もっと深い連携としては、どの誰さんはどういうことをやっているなどの連携をもって、情報の整理をしっかりとすべきではないかという意見がありました。

この情報収集は、資料の事業展開イメージには書いていませんが、これは、やるという前提で、更に情報を深めるということ、連絡調整会議を開催して、新たな情報を積み上げて構築していくということ。又、企業等に対する普及啓発は、発達障害者に対する理解不足は否めないもので、普及啓発ということに取り組む必

要がある。というのが第1ステップであります。

次のステップは、第1ステップをやりながら、関係機関の方々と協同で就職相談会のようなものを企画できないか。働きたいという方と受け入れたいという企業のマッチングができるようなものができるか。又、企業との情報交換ということ、企業が受け入れを進めてもらうための問題解決になるような場を企画することはできないのか。

更に、第3ステップとしては、職場での受け入れを拡大するために、ジョブコーチに変わるようなものをボランティアで確保できるような道筋はないのか、ということ。

又、第1、2ステップを進める中で、企業に対する雇用の拡大をどうやって進めていったら良いのか。というようにイメージを持っています。事業展開のイメージは事務局側の考えで、具体的に関係機関の方と相談して細かく詰めていったものではありませんので、色々な意見や問題点、このような視点が抜けているとか、意見をいただけたらありがたいと思います。

まず、資料1、2に対して意見をいただきますか。それでは、こだわりなく自由に意見をお願いします。(自閉症協会)

資料の中で、権利擁護の問題、地域生活に関する啓発や理解についての項目がない。全国の情報が入ってくる中で、名古屋市のセンターの案は、①情報の発信、②関連機関との連携、③人材育成・リソースセンター、④市民への啓蒙啓発、の4つの中に保育・教育・就労・権利擁護・地域生活の項目が記城されている。このようなことを奈良県でもできないのかな。と思います。

(中課長補佐)

ありがとうございました。体制表のねらいというのは、法律の全てを書いているのではなく、今日お集まりの方々、機関、それから、早期発見、療育の機関の方に来ていただいている中で、発達障害者にはこういう支援をするという法律に謳われていることを意識してもらえたらというのがありまして、これで全てとは考えておりません。連携をすることが重要という中で、センターの役割と機関の役割を整理をする必要があるということ、この表を作ったのが本意です。

他にいかがでしょうか。

(ADHDの会)

表の中に啓発活動とか専門的な相談・助言とあるが、どういった啓発活動を行うか。又、専門家をどうやって育成するか。が記載されていない。奈良県においては、また、専門家と言われるほど発達障

害について熟知している専門家はいらっしやらないと思う。そういう人材を育ててからでないと相談は受けられない。ということが大きな問題としてあると思います。

(中課長補佐)

相談の内容にもよるのではないかと。相談も親の会で考えておられる相談の分野ではなく、福祉の分野の相談などもある。また、本当に解決できない専門的な問題もある。センターができたからすぐに全て対応できるかというと、正直物足りないことも起こると思う。奈良県では自閉症等に対応してきたところがなかったということ、そういう意味では長い目で見ると、職員の方が勉強していただき、大学の先生との交流、保護者の交流を重ねるうちに良いものができたらと思っております。

(ADHDの会)

もちろんそうですが、センターの発足時に4人の方が携わるということで、4人の方が発達支援を理解しているかという一番原点のところで、その4人の理解が不十分なままでスタートしてしまうのでは、研修なり普及啓発するのにうまく起動しないのではないかと。4人の人選については、かなりの考え、思いがあります。

(中課長補佐)

啓発というものは、色んな手段があるが、

冊子を作る時に、専門家でないといけないというのではなく、専門家の意見を聞いたり、国の新しい情報を使ったりしてやれますので、そういう方法もあると思う。理想としては、発達障害に権威ある方がセンターに入ってやってくれたらと思います。でも正直、その方を雇える県の財力がない。センターの職員がコネネットワークして、研修には専門家にきてもらったり、冊子を作るのも専門家にチェックしてもらったものを作るといった方法で当面行うことになると思う。

(自閉症協会)

これから県と仔鹿園で話を進めることと思うが、職員は、自閉症・発達障害のこととはもちろんのこと、福祉、教育、保健、就労、権利擁護と幅広い分野、最近ではコンピュータ社会なので「もできるといった総合的なコネネットワークの力を持った人。4人の中には一番は熱意と経験を持った人、2番は教育、福祉、就労各分野のスペシャリスト、それから、できた予算のことはありますが一流の人、これが私たちの要望であります。

(教育研究所)

今お話を伺って、今の話は最も、何がどこで何をしたい、どんなことができるのかということ把握して、ニーズに合った人が奈良県内に何人いるのか。他府県も今、大繁盛の状態、よっぽどこのことがない限り他府県からきてもらう

のは難しい。人材については、一番最初に考えるべき急務な点である。私どもでは今、大和郡山市、天理市の教員に話に行くといった形で話に行っている。学校に行くというのではなく、教育委員会が広域でどれだけ意識をもっているのか。それから、保護者にどう理解してもらおうか、PTAに研修会等で利用していただいて、教育研究所とセンターとが人材育成を急務としていかなければならない。福祉の制度など色々あるが、働く力をどれだけお子さんに身に付けるかが大事で、制度だけ紹介しても、そのお子さんに力をどのようにもって行けるかになり、窓口だけあっても仕方ないので、教員を含めて人材育成に早く取り組まないといけない。

この間、兵庫県の教育大の井上まさふみ先生に話を聞かせてもらって、その方は、兵庫県のセンター運営協議会の委員の一人ですが、今は啓発するにしても人手が足りない。では、どうしていくかという、子育てを終えたお母さん、お父さん方に、研修を受けていただき、知識を併せて身に付けてもらって、学校や企業を回っていたらどうかといったことを兵庫県ではやっているようなので、そういったことも視野に入れていただきたい。

(中課長補佐)

ありがとうございます。

(高機能自閉症協会)

初めて出席させてもらっています。

私は自分自身が高機能自閉症ということ
で、昨年、心理士の櫻井先生、大阪の医
院で分かりまして、今年から、介護福祉
士ということで勉強して、高機能自閉症
者として新たに就職に取り組んでいると
ころ。同時に指示が一堂に来ると処理で
きなくて混乱することもありますが、自分
に障害があるからこそ、他の人と向き合
たいというこだわりがある中で、今必死
になって勉強しています。今の話のよう
に専門家が養成されればいいな。と思っ
て聞いていましたが、本人が働くのは職
場で、実は、まだ企業のトップだけしか
情報はいつていない。私は職場でカミン
グアウトもしていたし、周りも理解はし
てくれていたが、「じゃあ、自閉症って何
で自閉症って治るの」と言われる。職場で
やっていくためには、2つあると思う。
一つは理解。理解から共感に変わる。幅
広く伝える。冊子を作られるとのことだ
が、マスコミなどを通して幅広く知って
もらうことが大切。職場の中に入り込ん
で調整してくれるジョブコーチは養成を
拡大するとあるが、専門家を養成する
と同時に、1人の専門家でなく、100人
の職場に入り込んでくれる身近な存在を
かなり初期から必要だと思えます。
もう一つは、障害をもって入る人が入っ
てもいけるような補助の充実は行政で進
めてほしい。まだ、軽度の方にはそういつ

た企業に対しての制度がない。又、本人
自身が乗り越えていける成長の場を作っ
てもらいたい。私はアスカと出逢って、
人前で話しことが怖くない。一緒に悩ん
でる人達の力になることができた。失敗
したことなどを活かせるような、気づ
きの場所があればいいなと思います。

(自閉症協会)

障害者施設の職員で言い辛いこともある
が、今、色んな相談支援センターがある
中で、発達障害者支援センターはどうい
うセンターにするかということ。例えば、
知的障害者であれば、知的障害者生活支
援事業、地域療育等生活支援事業がある。
発達障害者支援センターの設置以前から
ある相談事業としてやってきたものがあ
る。国の専門官は、「脱施設ということ
で地域移行を進めたい。地域で適切な支
援があれば強度行動障害の方も地域で生
活できる。そのため、自閉症・発達障害
支援センターを設置する。」ということ
を言っていた。
発達障害は法の外におかれていた人の支
援をするということで、切羽詰まった
ケースを解決できるような最初の窓口と
して発達障害支援センターはあると思
う。センターは仔鹿園さんでされるが、
仔鹿園さんが単独で支えるというのは、
無理だと思う。医療機関や障害者施設、
色んな相談支援センターと連携をとって

いくことが必要。色んなケースに即応す
るために、センターはどんな連携をする
のかは不可欠。
生活の部分で、大人の人は待った無しで
そういうケースはある。そういう人にも、
1月には対応していかなければいけな
い。仔鹿園さんはこういった事に関して
どう考えておられるのかお聞きしたい。

(仔鹿園)

この運営会議、分科会で発言を控えてい
るところはある。開設までは、県が進め
るところということもありましたし、もちろ
ん知らないというのではなく、一緒に話を
進めていくが、会議の場では、色んな意
見を聞き役に回ろうと。10月、11月は具
体的な検討を進める。今までの間は、意
見を集約いただいているので、今は、人材
をどういうふうに持つてくるのか。皆さ
んがそれぞれ思っているイメージと仔鹿
園が選ぶ人と合うわけではないでしょう
し。一流の方と言われたらそれが望まし
いが、誰が一流かはそれぞれ違うと思う。
雇うとなればお金もかかってくるし、経
営にもかかってくる。一昨日、厚労省の
人にセンターの人材のことを聞いたが、
経験があつて知識があつてコネクショ
ンがあつてという人はいない。という話で
あつた。それは作つていかなければなら
ない。作つていくのに一番大事なのは熱
意があるかどうか。覚えようとする、解
決しようとする熱意があるかどうかを見

て選ぶしかない。大学でそういうことを
学んでいる、片足を突っ込んでいる人を
引き抜くのはいいのではないか。今後こ
ういう人達の人材を繋げていけるのでは
ないか。この人達を利用して、教育や福
祉の場面に啓発していけるのではない
か。要は、世間に理解を求められる人が
いいと思う。この場では言えないが、障
害福祉課とも相談して、又、事業団にも
一つ一つ報告した上で決めていきたい。

今、会議に私一人出席しているが、自閉
症協会は4人位が交互に来られているの
で、このことについて分かっている。私
は、これを仔鹿園の職員にどう伝えるか
というのは難しい。私もこの10月から
は一人横に付けて動こうと考えている。
今度は、私ともう一人が皆さんの所に接
拶、お話を聞かせてもらいに行きたいと
考えている。全く知らん顔しているので
はなく、10月からは目に見えた活動を
していきたいと考えている。

11月はより具体的に話し合つて、パソコ
ン入れましょう。どういうように繋げま
しょう。又、パンフレット作る。啓発用
の資料作成などをしていかないと1月に
は開始できませんので。

(中課長補佐)

センターは1月から開始と考えています
が、1月からしか予算が来ないというこ
と。仔鹿園は10月から動いてくれるとい
うことだが、まだ国から内示がきていな

いのが現状。1月からしか人件費はつかない。大阪のように元々自閉症児施設があつて、1月からスタートさせても事業の中身は変わらない。名前が変わるだけだが、奈良県はそうはいかない。正直、準備期間についてどうしようかというのがあつた。受け入れ施設からしてみたら、100%できないというのが現状で、その辺りをどうしようかというのがあつた。今、進めてもらっているのが、又詰めていきたいと思うが、事業計画というよくな本格的なものは新年度になると思つていただいた方がいいのかなど。もちろん、やれるところからはやりますが、年間計画を立ててやるような事業はすぐには難しいと思つています。

芝岡さん最近の事例などで何かありますか。

(職業センター)
啓発活動で受け入れの促進や職場に入つてからの支援ということでジョブコーチの拡大ということは聞かせていただいたが、今、職業センターに来られる方の実態は、アスペルガーとか高機能自閉症とかそこにいくまでが長いので、そういう方は大体一般の学校を出ているので、ちょっとと苦手なところの気づきはあるが、小さい時に障害名の診断とかを受けていないため、親は知つていても、本人は克服したと思つている。そういう方は就職する時につまづいたり、就職しても

学校生活ではクリアできて、仕事ではクリアできない場合もある。その後、職業センターに来られるが、親は受け止められても、本人はそこに行き着かない。ここが苦手だということは、親や周りに言われているけれども、実際にどの行動のどういふところが苦手なのか分かつていない。

又、認めるということとは、今までの自分を変えることになる。これが就労支援の始まりになるが、これが、就労支援のかな、という疑問がある。私たちの専門以外の専門家の協力を得ながら、障害受容していただくということが必要になる。ジョブコーチを付けて支援するという人もいますが、そこに至るまでに長い経過がかかるというのが実態ですし、障害受容と後一つ準備性ということ、社会的スキル、コミュニケーションのとり方とか対人的な距離のとり方、接触の仕方が課題になつている人もいる、これをどこで身に付けてもらうかという、就労支援?というように思う。

これは、教育とか時間をかけてじっくりクリアしていくものかな、と思う。就労になつてから課題が見えてきて、なかなか短時間でクリアできないものである。会社や事業所にカバーしていただければいい話ではないということもある。これは奈良だけではなく、全国的なものなので、そこをどういふ対策をしていくか、ま

だ研究中です。

ある程度クリアしている方については、こういう配慮をしていただいたらいいですよ。とかいうノウハウは積み上がつていますが、その手前のところで課題を持つている人については悩んでいるところ。今、就労支援のイメージはあるが、第1ステップの前段階的な方の支援をどうしていくのか。これは職業センターだけで何とかできるようなものではないので、発達支援センターの方に期待して、発達支援センターのネットを取り組んでいただけないかと思ひます。

(教育研究所)

高等学校80人の教諭対象に講義したが、ADHD、LDのことを知つていく教諭はあまりない。高等学校に対しての研修は急務だと実感した。高等学校でそれを担当するということも難しい。私のところでもソーシャルスキルについての取り組みがあるが、今、小中学校でできることは、通級指導教室とそれから障害児学級に入られてからということ、教科としてはそれは入らない。そういう小中学校に頼りながらも、そういう場は必要だと思ひます。

(ADHDの会)

子供向けのソーシャルスキルトレーニングは岩坂先生にやってもらつていますが、大人向けのソーシャルスキルトレーニングは開発して進めていかなければならな

いと思ひました。そういうのを今までは聞く機会がなかった。親に対してのペアレントトレーニングはある程度形になつてきたが、親だけでなく、先生向けも作つてきたが、今度は就労に向けてトレーニングがすごく必要と思つたので、作らなければいけないと思ひました。

(中課長補佐)

ここで、LD親の会から資料の配布がありましたのでお願ひします。

(LD親の会)

パンジーの中は高校生以上のアド部がある。アド部で会合を開いて、今思つていふことを話し合おうということ、一人30分以上時間を取つて、そこから聞いたことを本人の了承をとつて文字化したものが4名だけ本人からの叫びを聞くことができました。

高校生の声も調べてみたところ、3、4、5ページが親が語る本人の実態です。就労編は福祉的就労と一般就労というところで記していますが、これらをまとめて一番に要望ということを入れていきます。もう少し説明したいのですが、これらを読んでいただいてセンターに活かしていただきたいと思います。

(中課長補佐)

ありがとうございました。

(LD親の会)

先ほどの資料からもワンステップ前で苦しんでいる人がいることは分かつていた

だけと思います。親の会としてセンターに求めることは、カウンセラー的に気長に相談に乗ってもらえるということだと思います。

(自閉症協会)

発達障害はコミュニケーションや社会性に障害があるということで、職業センターさんは本人のスキルを高めめるということをおられますが、障害があっても受け入れられるような環境を整えることができるかどうかです。就労支援の中でどういうものが考えられるかという

1つ目に、求職、雇用情報提供事業

2つ目に、就労コンサルティングとトレーニング事業

3つ目に、就労の環境の整備

4つ目に、認定ジョブコーチ制度を奈良県独自にできないかということ。発達障害について勉強してもらわないといけないが、これは名古屋の例ですが、インターネットで拾いましたら、うまいことまとめていましたので、皆さんも参考に見てみてください。

(教育研究所)

今、こういうふうな所で、こういうふうなうまいってしているというふうな職場であるのでしょうか。

そんなモデルになるような所あるのでしょうか。

(職業センター)

今まで職業センターでは統計のとり方は手帳で確認していた。手帳のない人、高機能とかアスペルガーの方はその他に区分されていたが、法律ができてからは発達障害の方は発達障害ということで、就職をどういうようにされてたかということとは出てくるのですが、数的に把握するのは難しい。色んな研究会の発表で事例を掴んできているので、ある程度の数はあるが統計的なものは今現在ありません。

奈良センターでは、手帳をもっていない場合で、関わっている方はまだあまりありません。又センターに相談にきても、ジョブコーチを選択するまでに時間がかかると思うので、そのケースはあまりない。ジョブコーチを選択するということは、周りに自分の障害を分かってもらおうということがあるので、そう見られるのがどうなるのかという、その辺りのギャップがあるので、ジョブコーチまで行き着かないということもあります。

(LD親の会)

パンジーでは統計を取らせてもらいましたが、大体が離職していきまくっているケースはないのかな、と思う。本人の我慢の範囲で、1年2年勤めているケースもあるけれども、職場に理解してもらっていないけど続いている。といった感じで、すごくうまくいくというのは難しい。

(ADHDの会)

うちの主人もADHDをかかえて職場に通っている。決まっていなくていいとは言えないが、ただ、最低限、毎月診察を受けて薬をもらうという作業がある。毎月1回休みをもらえるということ、私としてはすごく理解のある会社だと思っている。ただ、本人にとっては、辛いことがいっぱいあります。障害の本筋を理解してそれを有しているのではなく、主人が自分はこの障害をもっているという

ことで本を持っていき、社長に話を聞いて、やっと月1回の診断の時に休みを取れるようになった。私の中では、それだけでも十分で、企業は企業なので、嫌な事があっても、それが発達障害であろうとなかろうと色んなことがあって当たり前なので、それを融通してもらっている。後は家族や周りのものが「頑張ったね」とフォローすることを考えなければならぬ。全てが全てもうまくいくということはずごくしんどいことだと思える。

(教育研究所)

教育では、特別支援教育推進モデル校の指定地域ということでモデルを指定してもらって、その報告をもらって、うちならこれならできるといって、県の指定を受けたり、奈良市の指定を受けたりしてできるけれども、今の企業に対してそういうモデル指定のようなものはないのか。

(自閉症協会)

そのためには、初めからやってやろうという気持ちがないとできない。私も相談を受ける中で、高機能自閉症の方なんかは職業センターに相談にいけない。職場に行ってもうまくいかず暴れるといったことが実状で、これは、環境がないから起こること。例えば、明石てつじ君は知的障害もあるけど川崎市の職員として自立して働いている。

(作業所・適所授産施設連絡協議会)

これから0からという状況の中で、この会議は検討委員会ということで開かれています。開設してからは仔鹿園だけ、又は障害福祉課だけというのは、非常に難しいと思う。会議自体を運営会議として継続していかないと、企業の掘り起こしとか。もし、うまくいったとしても、継続支援はどうしていくのか。といったことで、企業と仔鹿園が繋がることは非常に難しいと思うので、このネットワークを活かして、私も会議に出席するだけでなく、自分の団体に持ち帰って、広げていくことを含めて行き渡るようにしていきたい。

(中課長補佐)

これは、何かの会議でお話したと思うのですが、どういう形になるか決まっていますが、常に言っていますように、センターは4人の職員で全部するのは難しいので、ネットワーク・連携は非常に重要

と考えている。小さな意味では仔鹿園の4人だが、このような会議もセンターと
思っている。ですから、今回そういう意
味で開設に当たって、早期発見・療育分
科会と生活・就労分科会という2つの部
会を設置していますが、全く同じメン
バーかどうかは分かりませんが、セン
ターが運営していく中で、こういう会議
は定期的な、やっていきたいと思ってい
ます。それと、本体の検討委員会とい
うのがありますけれども、センターの中
の連絡協議会とは別に、センターを広い範
囲でサポートする会議というような位置
づけをして、支援する委員会ということ
で、開設以降も継続していきたいと思っ
ています。ですから、支援体制というの
は期間は毎月というわけにはいかないで
しょうけど、半年に1回とかになるかも
しれませんけど。連絡協議会というのは、
実際のケースを出していただいて、その
ケースが積み上がっていったら、情報とし
て、違う地域でも広がっていったらいい
し、とにかく顔を見ての情報の蓄積は重
要と考えてますので、又、よろしくお願
いします。

今日、事務局の資料が整理できないまま
に出させてもらい、この辺のことも色々
叩いてもらおうと思っていました。な
かなか、十分皆さんの期待に答えていな
い資料なので意見がいただけなかったの
かなと思っています。

生活・就労分科会については、今日で終
わりですが、又、今後、個別にお伺いし
たいと思いますので、今後ともご協力を
お願いしたいと思います。
又、スタートするまでには色々な情報を
取っておく必要がありますので、ある機
関について、組織や事業の内容を記入い
ただきたいので、ご協力お願いします。
団体の皆様にも又、独自の事業や活動を
調査表を作りたいと思っておりますので、
その節にはご協力をお願いします。
(LD親の会)

色んな事例があつて各機関に不満をもつ
てセンターに行かれると思う。この場合、
センターに権限をもたせてほしい。
(中課長補佐)

今のケースは行政機関に対する不満で
しょうか。
(LD親の会)

例えば、医療機関に行ったらこういうこ
とと言われて、シヨックだった、というよ
うに。解決できない時どこにもついてい
たらいいかというのがある。
(中課長補佐)

そういうことは、障害福祉課になる。場
合によっては、県の雇用労政課になる。
センターがそれを解決できる窓口になる
というのは、少し違うかもしれない。
(LD親の会)

たらい回しになっていることがあるの
で、そういうのをセンターで受けてもら

えないか、ということ。全部センターで
解決してもらおうと思っていないが。あ
る程度の権限をもってもらわないとうま
くいかないのではと思う。
(中課長補佐)

少なくとも、相手が行政であれば、県の
障害福祉課に相談してもらえればいいと
思います。ものによるけれども、その解
決をセンターにというのは難しいと思
います。
(寺田課長)

お忙しいところ、長時間にわたりありが
とうございました。
いつも、示唆にとんだご意見をいただき
ましてありがとうございます。
又、この障害福祉課の方で整理させて
いただいて、より良いセンターの設立に
向けて検討させていただきたいと思いま
す。本日はありがとうございます。



**第2回早期発見・療育分科
会及び生活・就労分科会に
おける意見等**

- 1 早期発見・発達支援
- ① 健診に有効に利用できるような早期
発見のマニュアルを作るべき。
- ② 発達障害を親が受容するための受容
プログラムを作成するべき。
- ③ こどものつまずきを発見するまでの
プロセスを図示化したものを作成できな
いか。
- 2 地域生活
- ① 権利擁護の問題、地域生活に関する
啓発や理解については、どのように取
り組むのか。
- ② 知的障害者生活支援事業、地域療育
等生活支援事業、市町村障害者生活支
援事業などの連携をどのように行う
のか。
- ③ 地域の相談業務に携わる者について
は、発達障害に関する知識を身に付け
ておく必要がある。
- 3 就労
- ① 普及啓発については、雇用主だけで
なく、従業員など幅広く知ってもら
うことが大切。
- ② 軽度な発達障害者の雇用について
も、企業に対して補助の充実を図って
ほしい。
- ③ 職業センターでの支援に繋げるまで

に、個々の特性等に係る専門的援助が必要。

- ④ アスペルガー症候群や高機能自閉症等の障害者は、一般の学校を卒業しているの、自分のどの行動のどういうところが苦手かを分かっている。学校生活ではクリアできていても、仕事に就いてから、つまづくケースがある。このようなケースの場合、まず、障害受容と就労に係る準備性が必要になるが、その辺りの対策についても、職業センターとセンターが連携して取り組む必要がある。
- ⑤ ジョブコーチの養成とあるが、軽度の発達障害者の方はジョブコーチを選択することで、周りに自分の障害を知られるという事で、ジョブコーチの利用まで行き着かないケースがある。
- ⑥ 就労に係る準備性を養う上でも、大人向けのソーシャルスキルトレーニングが必要なので、開発する必要がある。
- ⑦ 発達障害者本人のスキルを高めるのではなく、障害があっても受け入れられるような環境を整える必要がある。
- 4 その他
- ① センターは、啓発活動や専門的な相談・助言を行うとあるが、どういった啓発活動を行うのか。また、センターの職員の育成をどのように行うのか。
- ② 普及啓発を行う際に、経験豊富な子育てを終えた親に研修を受けてもら

い、学校や企業を回ってもらおうという手段もある。(兵庫県で実施)

- ③ 高等学校の職員に対する発達障害の研修が必要。
- ④ 就労に行き着くまでの間に苦しんでいるケースがあるので、センターはカウンセラー的に気長に相談ののつてもらえる機関であってほしい。
- ⑤ センターは、発達障害者を直接支援する機関が即役立つ情報を収集・整備する必要がある。
- ⑥ 発達障害者支援法の施行については、厚生労働省と文部科学省の連名で文書が出されたということは、いかに行政が縦割りではなく、横の連携が大切ということを関係機関は認識する必要がある。
- ⑦ センター職員配置については、発達障害の実態を把握している者を採用してほしい。
- ⑧ 発達障害者だけでなく、障害のない者も持つサポートブックを作成する必要がある。
- ⑨ 名古屋市の自閉症協会等が作成しているセンターの構想を参考にされたい。
- ⑩ 発達障害者支援センターは、南部に住んでいる者は奈良市内にあり、距離的に使いくいが、その辺りの対応についてどうされるのか。

発達障害者支援センター事業展開イメージ(案)

早期発見ー発達支援

第1ステップ

関係機関との連携及び連絡調整会議の開催

関係機関との調整が必要な案件や、今後の課題として検討すべき事項について、大学等の専門機関の協力を待って、連携を図りながら、知識の向上等を努めるとともに、教育や医療、保健、福祉関係機関、団体等と連絡調整会議を開催し、発達支援に係る問題について情報の共有化を図るとともに、発達支援マップの充実に努める。

早期発見・発達支援に携わる関係機関に対する普及啓発発達障害の発見のために必要な知識・理解を深めてもらうために、市町村保健センター等に対する研修を行うなど、普及啓発活動を行う。

発達障害の特性を理解し、発達支援に向けて専門性を確保するために療育教室指導員等に対する研修を行うなど、普及啓発活動を行う。

第2ステップ
発達障害児及び保護者に対する発達支援キャンプの開催

こどもの発達に対して悩みを抱えている保護者に対し、家庭における発達支援技術を習得してもらう。

発達支援機関に対する巡回指導の実施
保育所、療育教室、幼稚園、小中学校等を巡回して、保育士、児童指導員、教諭等に対し、発達支援指導方法について専門的指導・助言を行う。

第3ステップ

早期発見から就労に至るまでの一貫した支援
ライフステージで途切れてしまう支援を繋ぎ合わせていくために、教育委員会を進めている特別支援教育との連携を図り、情報の共有による一貫した支援方策について検討する。

発達障害者支援センター事業展開イメージ(案)

就労支援

第1ステップ

関係機関との連携及び連絡調整会議の開催

関係機関との調整が必要な案件や、今後の課題として検討すべき事項について、教育や労働関係機関、団体等と連絡調整会議を開催し、就労に係る問題について情事長の共有化を図るとともに、就労関係支援マップの充実に努める。

企業等に対する普及啓発
発達障害に対する理解を深めてもらうため、企業等に対する研修を行うなど、普及啓発活動を行う。

第2ステップ

関係機関と協同で就職相談会を開催

発達障害者支援センター、職業安定所、障害者職業・生活支援センター等と協同で定期的な就職相談会を開催する。

企業等との情報交換企業等に対し障害者雇用に係る課題等について情報交換を行う。

第3ステップ

職場での適応援助に向けた検討

障害者職業センターの協力のもと、職場での適応を援助するジョブコーチ(的な人材)の養成を拡大できるような取り組みを検討する。

(例) 障害者職業センターや団体等の協力を得ながら、就労ボランティアの養成を図る。

職場での準備性を高めるための、大人向けのソーシャルスキルトレーニングの開発に取り組む。

企業に対して雇用の場の拡大に向けた検討

労働局や職業安定所、障害者雇用促進協会と連携を図りながら、企業に対して雇用の拡大について取り組む。による一貫した支援方策について検討する。

事務局より

☆11月8日に間に合うようにとメールリングリストで急にお願ひしました、旨・聾・養護学校及び特殊学級に在籍する児童・生徒の就学を確保する特殊教育就学奨励費制度の堅持を求める署名ありがとうございました。奈良県からも多くの署名が集まりました。

内容は次のようなものでした。連絡できなかった会員さんごめんなさい。

内閣総理大臣 殿 要請します： 特殊教育就学奨励費制度を、国の責任において堅持すべく、これを一般財源化の対象とするのではないよう、お願い申し上げます。

(1) 特殊教育就学奨励事業は、全国の旨・聾・養護学校及び小中学校の特殊学級の児童生徒の就学を保障する上で極めて重要なものです。

(2) この事業は、障害のある児童生徒を就学させるために、多くの困難を抱えながら努力している保護者の大きな支えになっていきます。

(3) 障害のある児童生徒の就学を保障し、教育の機会均等を確保するために、全国一律の支援が不可欠です

(4) この事業を一般財源化することにより、地方間格差や切り捨てが生じたり

すれば、重大な問題です。

(5) 現在、保護者の参画で「特別支援教育」推進しており、障害のある児童生徒の教育はよく学校教育の原点であると言われますが、このような社会的弱者に対する事業こそ、国がしっかりと取り組み、国の責任で実施する必要があります。この制度の堅持を強く要望します。今、教育の原点が危ない！特殊教育就学奨励費負担金・補助金制度を守ろう 制度廃止による影響 地方公共団体による予算措置(財政力格差によるバラツキ) 特殊事情を軽減するための援助が縮小・廃止

障害のある児童生徒を就学させる家庭の困難 障害のある児童生徒の教育の機会均等、就学機会の保障を確保出来ない ☆障害者自立支援法に関する要望を奈良県選出国會議員の皆様に伝えました。

高市早苗議員・鍵田忠兵衛議員から協力のお返事を頂きました

☆第3回以和貴会クリスマスパーティーのご案内

日時/平成17年12月23日(金) 天皇誕生日

時間/13:00開場 13:30開演 16:30終了予定

内容/利用者の方々・各ボランティアの出し物、バザー等々

場所/香芝市ふたかみ文化センター

☆10月号の絆で第5回の「志賀利一」氏の自閉症理解講座の曜日が間違っていました訂正してください。日にちと曜日のどちらが正しいのかとお問い合わせ頂いた方もいらっしやいました。お詫び致します。12月3日土曜日です。

☆NHKハートフォーラム「軽度発達障害の基礎と実践講座」講師：松本恵美子・里見恵子・中尾繁樹・竹田契一 H17年12月11日10:00~16:30クレオ大阪西(西九条下車3分)

申込：往復はがきに住所・氏名年齢・電話〒540-8501NHK厚生文化事業団近畿支局12月25日必着

☆高機能自閉症&アスペルガー症候群ネットワーク会議(関西) 主催：日本自閉症協会 1月29日(日)13:00~16:30

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ2F 多目的室 〒640-18317和歌山県和歌山市北出島1丁目5番47号・定員70名

講師：白石雅一・伊藤兼重氏 要項事務局にあり

編集後記

11月に入ってようやく秋らしくなってきました。近くの公園の銀杏は、秋空に生える見事な黄色になっていました。寒暖の差が激しくなってきました。体調には十分ご注意を！